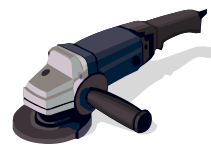


令和2年8月吉日

事業者各位

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

自由研削といしの取替等の業務従事者に対する 「特別教育」の開講ご案内



平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり事業者は、「自由研削砥石(グラインダ)の取替業務等に従事する労働者」に対しては、労働安全衛生法第59条第3項(安衛則第36条第1項)の規定により、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないことになっています。

当初予定の7月開催の規模を縮小し関係者のご理解・ご協力が得られましたので、“特別教育”の実施が可能になりました。当該業務に従事する方、若しくは予定されている方について受講されます様ご案内致します。

★但し、受講者数を大幅に縮小していますのでご理解願います。

記

- 日時：令和2年9月24日(木) 9:30~17:00
- 場所：「テクノカレッジ米原(滋賀県立高等技術専門校) :米原市岩脇 411-1
(Tel:0749(52)5300) (注):駐車場はあります。米原駅から徒歩15分
- 申込：締切り：8月28日(金) ・但し、定員(18名)になり次第締切ます
- 受講料：(1). 会員事業場：8,960円 ・非会員事業場：9,980円 (テキスト代を含む)。
*上記受講料を、9/11(金)迄にお振込ください。
(2). 銀行振込先： 滋賀銀行 彦根支店 (普通) 363595
口座名) 公益社団法人 滋賀労働基準協会
シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ
- 教育内容：

(1). 自由研削用研削盤、自由研削用砥石の取付け具等に関する知識	(2,0H)
(2). 自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識	(1,0H)
(3). 法令及び安衛則中の関係法令	(1,0H)
(4). 実技教育(実技講習)	(2,0H)
- その他：教育終了後、「修了証」を交付。印鑑(認印)を持参下さい。
- 服装：午後から実技講習がありますので作業帽子(ヘルメット可)・作業服・安全靴の実技教育が受けられる服装等で参加。着替え室はありませんので教室で着替えて下さい。
スリッパ・スニーカー履きでは、実技は受講できません。上記服装を厳守して下さい。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部](#)へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340)
申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

(FAX送信票は不要です)

申し込み Fax 番号 : 0749-24-9245

★今回は定員18名となりますので、お申し込みは**1社MAX : 2名**とさせていただきます。
(次回開催は今の所、12月を予定しております)

自由研削といしの取替等の業務従事者に対する「特別教育」 受講申込書

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒

<備考> 申込記入事項(氏名・生年月日・住所等)を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入ください。

申込頂いた個人情報は、本教育実施に関する目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします。

申込日：令和2年 月 日

事業場名：

所在地： 〒

Tel _____ FAX _____

申込担当者： 所属： _____ 担当： _____

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長 宛

受講料納入方法	名	円	銀行振込予定日	月 日
---------	---	---	---------	-----

事前の銀行振込をお願い申し上げます。その他の支払方法等につきましては事務局までお問い合わせ下さい。